



平成 31 年 1 月 31 日

中部地方整備局水災害予報センター

津市役所 危機管理部 防災室

「一斉避難訓練」を津市で開催 ～水災害を対象とした要配慮者利用施設の避難訓練～

水災害を対象とした要配慮者利用施設に係る「避難確保計画」の実効性を高めるため、「津市からの訓練情報の提供」をきっかけとして、市内の参加施設が同じ時間帯に避難訓練に取り組む「一斉避難訓練」を実施します。

1. 概要

平成 29 年 6 月の改正水防法施行に伴い、浸水想定区域内の要配慮者利用施設は、避難確保計画の作成と訓練の実施が義務となりました。

これを受け、国土交通省中部地方整備局では平成 29 年に「全国モデル都市」として、津市を選定し、避難確保計画作成に係る講習会を開催致しました。そしてこの度、計画の実効性を高めるため「一斉避難訓練」を実施します。

訓練は、津市からの fax をきっかけに、状況付与カード等を活用し、施設の職員・利用者等を対象として「一斉避難訓練」を各施設にて実施します。

※要配慮者利用施設とは・・・社会福祉施設、学校、医療施設、その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設のことです。

※避難確保計画とは・・・水防法第 15 条の 3 第 1 項に基づき、要配慮者利用施設における水害時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るための計画です。

浸水想定区域内にあって市町村地域防災計画に名称と所在地が定められた要配慮者利用施設の所有者または管理者は、避難確保計画の作成と訓練の実施が義務化されました。

2. 日時・場所

【一斉避難訓練】日時：平成 31 年 2 月 5 日（火）10:00～12:00

場所：津市内における各要配慮者利用施設（参加希望施設）

※各施設の都合により、別日に実施するなど、上記日時に訓練を実施しない施設もございます。

3. 配布資料

「別紙 1」

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ 三重県政記者クラブ 三重県第二県政記者クラブ

5. 問い合わせ先

＜施策について＞

国土交通省 中部地方整備局 河川部 水災害予報センター

水災害対策専門官 岩田 伸隆 TEL：052-685-5117

＜訓練の概要について＞

津市役所危機管理部 防災室

主事 村上 大基 TEL：059-229-3104

※取材について 現地取材を希望される報道機関におかれましては、2 月 4 日（月）12 時迄に「取材登録書」を F A X にて提出をお願いいたします。具体的な施設名等の詳細をお知らせいたします。

水害を想定した「津市一斉避難訓練」の実施

□2月5日午前中(予定)に、津市が「情報提供役」として参加する

【津市一斉避難訓練】を開催します。

各施設の都合により、別日に実施するなど、上記日時に訓練を実施しない施設もございます。

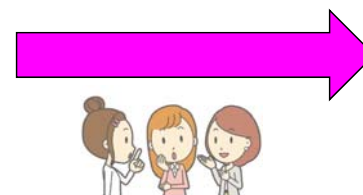
- ①当日は、一斉避難訓練の参加施設宛に、メールや紙等により、「気象情報」や「河川水位」の変化等、水害のおそれがある場合の情報提供や連絡(状況付与)を行います。
- ②参加施設は、「状況付与」をきっかけとして、「大雨に関する情報収集」や「施設管理者等による避難準備の開始や避難の判断」、「避難場所までの移動」などの訓練を行います。



津市からの情報

訓練スタート

『状況シナリオ』



『訓練カード』



避難訓練カード【共通編】

◆訓練カード共通編Ⅰ：防災体制の確認【情報の収集・報告・判断】

避難訓練カード【選択編】

◆訓練カード①：初動【職員参集(平日・休日・夜間)】

◆訓練カード②：初動【情報伝達・指示】

◆訓練カード③：避難準備【資器材・備蓄品等の準備】

◆訓練カード④：避難準備【移動に向けた事前準備】

◆訓練カード⑤：非常体制【施設内の避難誘導】

◆訓練カード⑥：非常体制【施設外への避難誘導】

津市一斉避難訓練 取材登録書

取材をご希望される報道機関におかれましては、事前にご登録をお願い致します。具体的な施設名等の詳細をお知らせいたします。

F A X 送信期限 : 2月4日(月) 12時00分 まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者等

(1) ご氏名 _____

(2) 連絡先 T E L _____

(3) メールアドレス 又は F A X

(4) 取材人数 _____人

3. 送 信 先 (F A X) 0 5 2 - 9 5 3 - 8 3 1 0

4. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 河川部 水災害予報センター
水災害対策専門官 岩田 伸隆
水防企画係長 岩田 孝治
TEL : 052-685-5117